

2020年2月3日

味の素株、株主優待制度の変更に関するお知らせ

味の素株式会社（社長：西井孝明 本社：東京都中央区）は、本日、下記のとおり株主優待制度を変更することを決定しましたので、お知らせします。

記

1. 変更理由

株主優待の内容を魅力あるものとするにより、株主様により長く、より多くの当社株式を保有していただくため、株主優待制度を変更するものです。

2. 贈呈基準の変更内容

現行の贈呈基準				変更後の贈呈基準			
毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様				毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様			
所有株式数	保有期間	優待内容	送付時期	所有株式数	保有期間	優待内容	送付時期
100株以上 1,000株未満	—	1,000円 相当	6月下旬から 7月初旬	100株以上 500株未満	100株以上を 継続半年以上 (注1)	1,500円 相当 (注3)	9月中旬から 10月中旬 (予定)
1,000株以上	1,000株以上を 継続3年未満	3,000円 相当		500株以上 1,000株未満		3,000円 相当 (注3)	
	1,000株以上を 継続3年以上	6,000円 相当	7月下旬から 8月初旬	4,000円 相当 (注3)			
				1,000株以上	1,000株以上を 継続3年以上 (注2)	7,000円 相当 (注4)	

(注1)「100株以上を継続半年以上」とは、株主優待の割当基準日（毎年3月31日）において、株主名簿基準日（3月31日および9月30日）の株主名簿に100株以上の保有記録が同一株主番号で2回以上連続している場合をいいます。

(注2)「1,000株以上を継続3年以上」とは、株主優待の割当基準日（毎年3月31日）において、株主名簿基準日（3月31日および9月30日）の株主名簿に1,000株以上の保有記録が同一株主番号で7回以上連続している場合をいいます。

(注3)「味の素グループ商品の詰め合わせセット」の贈呈または寄付をお選びいただけます。

(注4)「味の素グループ商品」の贈呈または寄付をお選びいただけます。「味の素グループ商品」は複数の選択肢の中からお選びいただけます。

3. 変更時期

すべての株主優待に保有期間の贈呈条件を設けることから、2021年3月31日現在の株主様への贈呈分から株主優待制度を変更します。

以上

味の素グループは、食とアミノ酸の分野で、先端バイオ・ファイン技術が先導する、確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニーを目指しています。

私たちは、“Eat Well, Live Well.”をコーポレートメッセージに、アミノ酸が持つ可能性を科学的に追求することで、事業を通じて世界中の人々のウェルネスに貢献し、地域や社会とともに価値を創出することで、さらなる成長を実現してまいります。味の素グループの2018年度の売上高は1兆1,274億円。世界35の国・地域を拠点に置き、商品を販売している国・地域は130以上にのぼります（2019年現在）。詳しくは、www.ajinomoto.co.jpをご覧ください。